

⑨行政上の審査請求・異議申立・再審査請求その他の不服申立事件

報酬の種類	弁護士報酬の額
着手金	①の着手金の額の3分の2の額
報酬金	①の着手金の額の2分の1の額

※審尋又は口頭審理等を経たときは、①に準ずる。

※着手金の最低額は11万円（税込）